

部局名	安全環境部	所属名	環境保全課	所属長名	鈴木 恵佐夫	電話	483-1151 内線3210
-----	-------	-----	-------	------	--------	----	-----------------

## 1. 事務事業の位置付け・概要 (PLAN)

コード	3210	事務事業名称	環境衛生保全事業				短縮コード	経常	3210	臨時	3674	
予算区分	会計	01	一般会計	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	03	環境衛生費
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> その他		根拠法令等	水質汚濁防止法, 浄化槽法, 合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱, 千葉県合併処理浄化槽普及促進協議会会則, 八千代市あき地に係る雑草等の除去に関する条例								
事業概要 (事務事業を開始したきっかけを含めて記入)												
(補助金交付) 国及び県が昭和62年度から補助事業をしたことに伴い, 印旛沼の水質浄化を推進する為, 八千代市では平成元年度に事業を開始した。 (負担金納入) 平成3年度に事業開始。 あき地の雑草除去については, 昭和55年に条例を制定したことにより開始。 スズメバチ等の駆除のための防護服貸出については, 平成12年度から開始。												
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱(章)	03	安全・環境共生都市をめざして					
平成13年度から, 浄化槽を設置する場合は合併処理浄化槽が義務付けられた。市では, 15年度に単独浄化槽の転換補助を実施し, 16年度には高度処理浄化槽の補助を実施し, 19年度からはくみ取り便所からの転換する者に補助金の上乗せを行うこととした。公共用水域の水質改善を推進するためには, 今後も補助事業が必要である。 あき地の雑草除去の要望については, 年間295件前後有り, 宅地化が進む中で今後も続くものと思われる。 スズメバチ等の駆除のための防護服については, 年間70件ほどの貸出要望が有り, 今後も続くと思われる。					大項目(節)	03	環境・衛生					
					中項目	01	環境との共生					
					小項目(施策)	01	環境汚染の防止と対策					
					細項目	02	生活排水対策の推進					
					実施計画の計画事業							
				計画事業の位置付けの有無	<input type="checkbox"/>		計画事業期間	～			計画事業費	千円

## 2. 事務事業の目的・指標・実績 (DO)

対象 (誰を何を対象にしているのか)	・下水道認可区域以外の世帯 ・千葉県合併処理浄化槽普及促進協議会						
手段 (具体的な事務事業のやり方、手順、詳細)	※平成21年度に実際に行ったこと: ・合併処理浄化槽設置者に補助金を交付した。 ・単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する者及びくみ取り便所から合併処理浄化槽に転換する者に補助金を上乗せし交付。 ・千葉県合併処理浄化槽普及推進協議会の負担金納入。 ・あき地の雑草に関する苦情処理。 ・あき地の所有者, 管理者に対する適正管理指導。 ※平成22年度に計画していること: 平成21年度同様						
意図 (何を狙っているのか)	・公共用水域の水質改善を図り, 設置者の経済的負担を軽減することにより合併処理浄化槽の普及促進を図る。 ・浄化槽の普及関連情報の入手 ・生活環境の改善						
ねらい(上位施策の意図)	入力対象外						
区分	指標	内容	単位	20年度	21年度		22年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	下水道事業認可区域以外の世帯数	世帯	2,661	2,700	2,414	2,500
	指標2	合併処理浄化槽の補助交付件数	件	40	40	39	40
	指標3	スズメバチ駆除用防護服の貸出	件	86	80	62	80
活動指標	指標1	合併処理浄化槽の補助金交付件数	件	40	40	39	40
	指標2	スズメバチ駆除用防護服の貸出	件	86	80	62	80
	指標3	管理不良状態にあるあき地	件	86	80	83	80
成果指標	指標1	補助による合併処理浄化槽の設置世帯数	件	40	40	39	40
	指標2	スズメバチ駆除用防護服の貸出	件	86	80	62	80
	指標3	管理不良状態のあき地	件	86	80	83	80
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード	3210	事務事業名称	環境衛生保全事業		所属名	環境保全課			
	単位	20年度		21年度		22年度			
		実績		計画		実績		計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	5,933	5,992	6,002	5,994		
		県	千円	7,363	7,432	7,252	7,434		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		一般財源	千円	8,015	7,440	7,548	7,436		
		その他	千円	0	0	0	0		
主な事業費の内訳		合併処理浄化槽設置整備事業補助金 40基 20,660千円 千葉県浄化槽推進協議会会費 32千円 雑草等依頼通知発送 651千円		合併処理浄化槽設置整備事業補助金 40基 20,864千円 千葉県浄化槽推進協議会会費 32千円		合併処理浄化槽設置整備事業補助金 39基 20,506千円 千葉県浄化槽推進協議会会費 32千円 雑草等依頼通知発送 15千円		合併処理浄化槽設置整備事業補助金 40基 20,864千円 千葉県浄化槽推進協議会会費 32千円	
人件費 (B)		千円	18,093.7	11,040.6	10,011.7	11,503.4			
トータルコスト (A)+(B)		千円	39,404.7	31,904.6	30,813.7	32,367.4			

### 3. 事務事業の評価 (SEE)

評価類型	評価事項	評価区分	理由				
目的妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 結び付いている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽の補助事業は、水質汚濁防止法による生活排水対策重点地域、湖沼水質保全特別措置法に指定されている印旛沼や、東京湾の水質汚濁の改善に結びついている。</li> <li>・管理不良状態のあき地の除草をすることは、市民の生活環境の保全に結びついている。</li> <li>・スズメバチ等を駆除するための防護服の無料貸し出しは、ハチの巣撤去にかかる危険性と経済的負担を軽減し、市民の生活環境の保全に結びついている。</li> </ul>				
		<input type="checkbox"/> 結び付くが見直しの余地がある					
		<input type="checkbox"/> 結びつきが弱い・ない					
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項					
目的妥当性	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。	<input type="checkbox"/> 達成している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽の補助事業は、下水道認可地域外の約2,500世帯のうちくみ取り便所、単独浄化槽の設置者が未だ多く、合併処理浄化槽の設置・転換が進んでいない。</li> <li>・管理不良状態のあき地が、市内に多く存在している。</li> <li>・スズメバチ等は、自然界の一部であり、その営みは毎年繰り返される。</li> </ul>				
		<input checked="" type="checkbox"/> 達成していない					
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項					
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項					
目的妥当性	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 (民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。)	<input type="checkbox"/> 可能性はある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽の補助事業は、一般家庭を対象とした補助金の交付事業であるが、補助金の事務手続き等（審査、中間検査、完了検査など）及び県補助金、国庫交付金の要望・申請・実績報告・実績報告・請求等の事務のため民営化は難しい。</li> <li>・あき地の除草等及びスズメバチの駆除に係るコストはわずかであり、民営化にはなじまない。</li> </ul>				
		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性はない					
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項					
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項					
目的妥当性	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のままでよい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽の補助事業は、一般家庭を対象とした補助金の交付事業である。</li> <li>・浄化槽の設置補助、あき地の雑草除去及びスズメバチの駆除用防護服の貸出しのいずれも生活環境の改善に資するものである。</li> </ul>				
		<input type="checkbox"/> 見直す必要がある					
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項					
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項					
有効性・効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤-2, 3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。	<input type="checkbox"/> 有効性向上の可能性はある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付事業であり又、施工時に市町村の確認義務が国庫補助の要件となっている。今後急速に、普及を促進するためには、補助金額の増額が必要と考えられる。</li> </ul>				
		<input type="checkbox"/> 効率性向上の可能性はある					
		<input type="checkbox"/> 両方可能性はある					
		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない					
	⑤-2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	<input type="checkbox"/> 民間委託等	類似事務事業名称	1		実施主体 (所管部署)	
		<input type="checkbox"/> 臨時的任用職員等の活用				2	実施主体 (所管部署)
		<input type="checkbox"/> IT化等の業務プロセスの見直し					
<input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し							
⑤-3 推進にあたっての課題はあるか？(一時的な経費増・市民の理解等)	<input type="checkbox"/> ある						
	<input type="checkbox"/> ない						

コード	3210	事務事業名称	環境衛生保全事業			所属名	環境保全課																					
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。		<input type="checkbox"/> 改革・改善して継続 <input type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小 <input type="checkbox"/> 統合・役割見直し <input type="checkbox"/> その他		印旛沼、東京湾の水質汚濁の現因の一つとして生活系汚濁がある。平成18年度に通常型浄化槽の新設の補助を廃止し、より水質改善が期待される高度処理型浄化槽の普及促進を図るため新設への補助は高度処理型に限定した。転換については、新設よりも水質改善が顕著であることから補助制度は必要である。																							
			<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了																									
		<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続																										
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">経費</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>不変</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>不変</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>					経費			削減	不変	増加	成果	向上	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	不変	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	平成21年度は、補助対象が単独処理浄化槽、汲み取り便所からの転換を含めて全て高度処理型浄化槽であった。このことは、補助制度が高度処理型浄化槽の啓発・普及に寄与し、公共水域の水質改善につながっている。補助制度を継続していくことは、公共水域の水質の改善につながっており、公益性の高い事業である。		
		経費																										
		削減	不変	増加																								
成果	向上	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																								
	不変	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																								
	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																								

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
印旛沼や東京湾の水質改善を求める声が高まっている。生活排水が汚濁の主な要因となっており、現在多くの家庭で使われている単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換することと、くみ取り便所を合併処理浄化槽に転換することで水質汚濁を抑制する。印旛沼の富栄養化や東京湾の水質改善が求められている現在、高度処理型浄化槽の普及促進が急がれている。	

所属長コメント	本市における下水道普及率は90%以上に達しており、今後も普及率は漸増するものと思われる。一方、公共用水域の水質に大きな影響を与える生活雑排水の対策については未だ不十分である。このため、今後も生活環境の保全と水環境の改善を目指して合併処理浄化槽設置整備事業を継続させる。また、あき地の雑草除去及びスズメバチの駆除用防護服の貸出についても、快適な生活環境の保全のため継続する。			
評価調整委員会評価	<input type="checkbox"/> 改革改善して継続 <input type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小 <input type="checkbox"/> 統合・役割見直し <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続	担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。		